

## 特定非営利活動法人サイバー・キャンパス・コンソーシアム TIES

### 受 託 単 価 規 程

(目的)

第 1 条 この規程は、特定非営利活動法人コンソーシアム TIES が、官公庁・行政機関・学校法人からの受託事業における、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

(受託人件費単価)

第 2 条 標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

受託単価基準 (単位：円、税抜き)

種別	職務区分	基準日額	基準時間単価	職務内容
統括マネージャー	理事・上席 研究員	150,000	21,400	業務の統括責任者
プロジェクトマネージャー	主任研究員	110,000	15,700	コンサルティング/プロジェクトマネージャー
システムエンジニア	チームリーダー	60,000	8,600	システム設計/コーディング
プログラマー	チーム員	50,000	7,100	コーディング/テスト

2 前項の基準日額の稼働時間は、7 時間とし移動時間等を含む。

3 第 1 項の単価は、実際に受託する事業の業務量及び難易度等を勘案して増減することができる。

(改廃)

第 3 条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て理事長が行う。

附則

この規程は、2025 年 6 月 23 日から適用する。

附則

この規程は、2023 年 6 月 10 日から適用する。